

北本市議会基本条例制定特別委員会委員長報告

平成27年第4回定例会において、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていました北本市議会基本条例の制定に関する件については、本委員会の終結に向け、本年の5月2日に第29回の委員会を開催し、審査が終了しましたので、会議規則第110条の規定により審査の経過及び結果について報告いたします。

- 1 期 間 平成27年12月15日（火）から平成29年5月2日（火）
- 2 審査事項 北本市議会基本条例制定に関する件
- 3 委員名 北原正勝、高橋伸治、湯沢美恵、日高英城、
松島修一、工藤日出夫、岸 昭二、加藤勝明、
滝瀬光一
- 4 審査経過 第24回までの経過については、別添のとおり

第25回から第29回までの委員会について、下記のとおり報告いたします。

記

【 第 2 5 回 】

- 1 審査年月日 平成29年4月7日（金）
- 2 場 所 委員会室1
- 3 出席委員 北原正勝、高橋伸治、湯沢美恵、日高英城、
松島修一、工藤日出夫、岸 昭二、加藤勝明、
滝瀬光一
- 4 議 題 （1）北本市議会基本条例案への意見について
（2）北本市議会基本条例逐条解説案について
（3）その他

第25回の委員会では、執行部より、「北本市議会基本条例の制定に関する件の意見聴取について（回答）」があり、条例案についての意見とその理由が付されていたので、その内容について委員会で検討を行いました。また、北本市議会基本条例の逐条解説案について委員に示し、次回の委員会までに各委員から意見を提出してもらうこととしました。

【 第 2 6 回 】

- 1 審査年月日 平成29年4月17日（月）
- 2 場 所 委員会室1
- 3 出席委員 北原正勝、高橋伸治、湯沢美恵、日高英城、

松島修一、工藤日出夫、岸 昭二、加藤勝明、
滝瀬光一

- 4 議 題 (1) 北本市議会基本条例案への意見について
(2) 北本市議会基本条例逐条解説案について
(3) その他

第26回の委員会では、前回検討した「北本市議会基本条例の制定に関する件の意見聴取について（回答）」に対する検討結果をまとめた、「北本市議会基本条例案への意見について（報告）」について確認を行い、議長を經由し執行部へ送付する旨決定しました。

また、北本市議会基本条例逐条解説案に対する各委員からの意見が提出されたため、当該事項について検討を行いました。

【北本市議会基本条例案市民説明会】

- 1 実施年月日 平成29年4月22日（土）
- 2 場 所 北本市文化センター 第3会議室
- 3 出席委員 北原正勝、高橋伸治、湯沢美恵、日高英城、
松島修一、工藤日出夫、岸 昭二、加藤勝明、
滝瀬光一
- 4 参加人数 市民13人

【第27回】

- 1 審査年月日 平成29年4月24日（月）
- 2 場 所 委員会室1
- 3 出席委員 北原正勝、高橋伸治、湯沢美恵、日高英城、
松島修一、工藤日出夫、岸 昭二、加藤勝明、
滝瀬光一
- 4 議 題 (1) 北本市議会基本条例案市民説明会での意見について
(2) 北本市議会基本条例逐条解説案について
(3) その他

第27回の委員会では、4月22日（土）に行った北本市議会基本条例案市民説明会において参加者から提出された質問や意見などについての回答方法やその内容について、検討を行いました。回答方法としては、北本市議会ホームページ上での回答とすることを決定し、当日口頭やアンケートなどで提出された質問、意見等について、委員会として確認を行い、必要なものについて検討を行いました。

【第28回】

- 1 審査年月日 平成29年4月28日（金）

2 場 所 委員会室 1

3 出席委員 北原正勝、高橋伸治、湯沢美恵、日高英城、
松島修一、工藤日出夫、岸 昭二、加藤勝明、
滝瀬光一

4 議 題 (1) 北本市議会基本条例案市民説明会での意見について
(2) 北本市議会基本条例案について
(3) 北本市議会基本条例案逐条解説への意見について
(4) その他

第28回の委員会では、引き続き、4月22日（土）に行った北本市議会基本条例案市民説明会で参加者から提出された質問や意見などについて、検討を行いました。

また、市民説明会での意見等を条例に反映するべき部分について、委員間討議を行いました。

加えて、北本市議会基本条例案逐条解説について、再度委員からの意見を求めました。

なお、北本市議会基本条例案市民説明会での意見等への回答や北本市議会基本条例案、北本市議会基本条例案逐条解説については、次回の委員会において最終確認を行うこととしました。

【 第 2 9 回 】

1 審査年月日 平成29年5月2日（火）

2 場 所 委員会室 1

3 出席委員 北原正勝、高橋伸治、湯沢美恵、日高英城、
松島修一、工藤日出夫、岸 昭二、加藤勝明、
滝瀬光一

4 議 題 (1) 北本市議会基本条例案市民説明会での意見等の検討結果等の概要（案）について
(2) その他

第29回の委員会では、北本市議会基本条例案市民説明会での意見等への回答や北本市議会基本条例案、北本市議会基本条例案逐条解説について、最終確認を行い、平成29年第1回北本市議会臨時会において委員会として提案することを決定しました。

5 審査結果 議会基本条例について、先進地視察をはじめとして、あらゆる角度から検討を行い、議論を積み重ね、北本市議会基本条例案を作成しました。

なお、今回の審査結果をもって、北本市議会基本条例制定特別委員会に付託され、継続審査となっていました事件については、審査を終了することとします。

以上報告いたします。

平成29年5月2日

北本市議会基本条例制定
特別委員長 滝瀬 光一

北本市議会議長 三宮 幸雄 様

(別添) 第24回までの審査経過 (主なもの)

平成28年 1月29日

○所沢市議会基本条例について視察

平成28年 2月15日 (第1回)

○視察を行った所沢市議会基本条例についての所感等を中心に討議

平成28年 2月29日 (第2回)

○北海道栗山町、大阪府堺市、埼玉県所沢市、福島県会津若松市、滋賀県大津市の議会基本条例を基にした、各委員の所感や考察等を中心に討議

平成28年 4月26日から27日

○大津市議会基本条例及び草津市議会基本条例について視察

平成28年 5月20日 (第4回)

○行政視察 (滋賀県大津市及び滋賀県草津市) の所感を委員間で交換し、(仮称) 北本市議会基本条例の制定形式や (仮称) 北本市議会基本条例の目的、基本理念、基本方針について検討

平成28年 6月10日 (第5回)

○(仮称) 議会基本条例の制定目的についてや「議会の活動原則」「議員活動の原則」、「前文」について検討

平成28年 7月29日 (第7回)

○「議会の役割」や「議会の活動原則」「議員の活動原則」について検討

平成28年 8月8日 (第8回)

○「議員の政治倫理」「会派」「政務活動費」「市民参加の機会の充実」「会議の公開」について検討

平成28年 8月10日 (第9回)

○「会議の公開」「請願及び陳情」「議会報告会」「確認の機会の付与等」「議決事件の追加」「議会の委任による専決処分」「広報広聴機能の充実」「議員研修」「議員相互の討論」「議会事務局」「議会図書室の充実」について検討

平成28年 9月2日 (第10回)

○議会基本条例の根本理念とも言うべき「前文」について検討

平成28年 9月6日 (第11回)

○前回に引き続き「前文」について検討

平成28年11月18日 (第13回)

○前回までの議論をもとに、これまで検討してきた部分について見直し

平成28年11月21日 (第14回)

○前回に引き続き「議員の政治倫理」「政務活動費」「会議の公開」「確認の機会の付与等」「議決事件の追加」について見直し

平成28年11月24日 (第15回)

○「議会モニターの設置」「市長等との関係」について検討

平成28年11月28日（第16回）

○「政策形成過程の情報収集」「専門的知見の活用」「公聴会及び参考人制度の活用」について検討

平成28年12月2日（第17回）

○「附属機関の設置」「政策討論会」「意見提案手続」「予算の確保」「最高規範性」について検討

平成28年12月8日（第18回）

○「見直し手続」について検討

○地方自治法100条の2による専門的知見の活用を行うことを決定

平成29年1月10日（第19回）

○「議長及び副議長」「議員定数」「議員報酬」「委員会」「委員長及び副委員長」「市民参加の機会の充実」「確認の機会の付与等」「閉会中の文書による質問」について検討

平成29年1月20日（第20回）

○（仮称）北本市議会基本条例素案について法律的な整合性の観点から確認し、「目次」「前文」「定義」「議員の活動原則」「議員定数」「議員報酬」「政務活動費」「専決処分の指定」「議会改革推進の組織」「議員相互の討議」「附属機関の設置」「広報広聴機能の充実」「最高規範性」について、再度検討を行い修正

平成29年1月30日（第21回）

○引き続き法律的な整合性の観点から確認し、「政策等の形成過程の情報収集」「議会運営委員会」「意見公募手続」などについて、新たに検討

○特に前回も検討を行った「附属機関の設置」については、委員会として確認を行う必要があるとして、地方自治法第100条の2の専門的事項の調査者である法政大学法学部教授の廣瀬克哉氏にアドバイスを受けることとする

平成29年2月15日

○条例案について、全員協議会において説明

平成29年2月22日（第22回）

○全員協議会での説明の中で提出された意見や質問について検討

○専門的事項の調査者である法政大学法学部教授の廣瀬克哉氏より回答があったため、これまで「附属機関の設置」としていた内容を「審議会等の設置」と改める。

平成29年2月27日

○条例について、改めて全員協議会において説明

平成29年2月28日（第23回）

○北本市議会条例案の逐条解説について、検討

平成29年3月10日（第24回）

○閉会中の継続審査とすることに決定